

山口型ワーケーションで取り組んでいるイノベーションの創出や
地域課題解決へとつながるプログラムに参加できる体験ツアー

\\ アートに出会う //

山口県宇部市
1泊2日

UBEビエンナーレと 野外彫刻について考えるワーケーション

～200点を超える多彩な野外彫刻、そして、日本の伝統と文化を支える職人たち～

蟻の城

たましげ琴製作所

赤間硯の里

ときわ公園 野外彫刻

桶こもれびの郷

※「蟻の城」は、現在修復中で、
シートに覆われているため、
ご覧いただくことが出来ません。

出発日

2024年
(令和6年) 2月26日(月)

参加対象

山口県外在住の方

※詳しくは裏面の参加条件をお読みください。

募集人員

6名 (最少催行人員3名)

集合
場所

山口宇部空港(国際線ターミナルビル前)… 12:10

旅行代金
(モニター価格)

1名1室利用／おひとり 22,000円(税込)
2名1室利用／おひとり 21,500円(税込)

*本ツアーは、「住んでみえね!ぶちええ山口」県民会議による山口型ワーケーション事業の一環として販売しております。
*条件によっては「関係人口来県支援交通費補助金」の対象となる場合があります。詳しくは対応窓口係員までお問い合わせください。

- 本ツアーは、山口型ワーケーション事業の一環として県外からの参加を目的に販売しているため、山口県内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方はご参加いただけません。
- 商品の魅力や品質の向上、及び情報発信・プロモーションを目的として、以下の条件を満たす方を対象としています。
- (1)参加者自らがSNSなどで積極的にツアー内容の情報発信をしていただける方
- (2)当協会が、ツアーの様子を写真や動画で撮影し、それらをwebサイトやSNSで使用することを承諾していただける方
- (3)ツアーの内容に関するアンケート調査やインタビューにご対応いただける方



行程

2/26
(月)山口宇部空港
(12:15)海浜和風レストランかめうら苑
(12:20~13:20)★明治中期の由緒ある木造建物を移築復元した
純和風の店内でお昼の定食ときわ公園
(13:30~15:45)ホテル
(16:00)ホテル到着後ワーク
各自夕食

★宇部市文化振興課学芸員がご案内します(予定)

- ・宇部と彫刻の歴史やUBEビエンナーレ(現代日本彫刻展)についてご紹介
- ・「栗津潔展」-異種交配するデザイナー-にて、栗津潔が手掛けた現代日本彫刻展ポスター等鑑賞
- ・UBEビエンナーレ彫刻の丘にて、野外彫刻の対話型鑑賞

朝食：—
昼食：○
夕食：—2/27
(火)ホテル
(9:00)たましげ琴製作所
(9:40~10:25)★130年の歴史をもつ、
たましげ琴製作所の工場見学赤間硯の里
(10:40~12:10)★国指定の伝統的工芸品
「赤間硯」の工房見学楠こもれびの郷
(12:20~13:20)★農家レストラン、田舎のパン屋さん、古民家café
お好みのお店で各自昼食山口宇部空港
(14:10)朝食：○
昼食：—
夕食：—

- 食事:朝食1回/昼食1回/夕食0回
- 貸切タクシー会社:中央交通または同等クラス
- 添乗員:同行しませんが、係員がお世話します。
- 宿泊ホテル:国際ホテル宇部



お申し込み・お問い合わせ

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行企画・実施



(一社)全国旅行業協会正会員 山口県知事登録旅行業第3-136号

一社法人 宇部観光コンベンション協会
Ube Convention & Tourism Bureau

●総合旅行業務取扱管理者 佐々木正志 ●募集型企画旅行実施可能区域:宇部市、山陽小野田市、美祿市、山口市

〒755-0031 山口県宇部市常盤町一丁目6番44号

TEL.0836-34-2050

【受付時間】9:00~17:30(土・日・祝日はお休み)

募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人宇部観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面及び当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

○旅行のお申し込み及び旅行契約の成立

(1)必要事項をお申し込みの上、右記の旅行代金を添えてお申し込みください。

(2)旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

○旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

○旅行開始前の当協会による旅行契約の解除

お客様が最少催行人数に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに、旅行を中止する旨をお客様にご連絡し、旅行契約を解除します。

○取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき右記の料率の取消料を申し受けます。

○個人情報の取扱について

当協会は、旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会が各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただくことがございます。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年8月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

申込金 10,000円以上

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目以前の解除	無 料
	20日目~8日目の解除	旅行代金の20%
	7日目~2日目の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加		旅行代金の100%